西宮市男女共同参画プラン

(DV対策基本計画及び女性活躍推進計画含む)

計画期間:2019(令和元)~2028(令和10)年度

2021 (令和3) 年度 推進状況・評価報告書

西宮市 市民局 人権推進部 男女共同参画推進課

2023 (令和5) 年 3月

目次

	ページ	連番	事業名	担当課
	3	-	施策コード表	
	4	-	推進状況	
	}	1	10=1/m=0	西宮市DV相談室
重点施策1 DV対策基本計画・性暴力 重点施策2		1	相談芯口の向知 	男女共同参画推進課
		2	担談仕組の方中	西宮市DV相談室
			相談体制の尤夫	男女共同参画推進課
		3	外国人の生活相談	秘書課
		1	関係機関との海性	西宮市DV相談室
重		4	関係機関との建物	男女共同参画推進課
点		5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	地域保健課
		6	乳幼児相談・検診等の充実と情報の提供	地域保健課
		7	医療現場の通報体制の構築	中央病院 医事課
-	####################################	ひとり親家庭相談事業の充実	子供家庭支援課	
D		9	子育て相談事業の実施	子育て総合センター
		10	民間の保健・医療機関等との連携	地域保健課
		11	みやっこ安心ネットの充実	子供家庭支援課
		12	母子緊急一時保護	西宮市DV相談室
本		13	DV/ST等の被害者の保護のための支援措置	市民課
		14	D V 関連自助グループの育成	男女共同参画推進課
<u>ш</u>		15	母子家庭等医療費助成	医療年金課
性		16	児童扶養手当の給付	子育て手当課
		17	母子等福祉資金貸付制度	子供家庭支援課
カ		18	DV被害者の国民健康保険の特別加入	国民健康保険課
		19	各種就労支援	重点施策2で評価
		20	DV被害者の市営住宅への入居支援	住宅入居・家賃課
		21	母子生活支援施設の整備・充実	子供家庭支援課
		22	子育てショートステイ事業の推進	子供家庭支援課
		23	職員(相談員含む)向け研修	男女共同参画推進課
		2/	DV・性暴力防止に関する啓発	西宮市DV相談室
		27	D 4 日歌月別正代四月 5 日元	男女共同参画推進課
	14	-	推進状況	
	>	1	 市内の企業・事業所向けの取組	労政課
_			MILLOUN TAXINING SAME	男女共同参画推進課
		2	労働相談・若者サポートステーション等の実施	労政課
				商工課
2		3	起業・就労支援	労政課
				男女共同参画推進課
		4	男性の家事・育児・介護等への参画支援講座等の実施	男女共同参画推進課
		5	 職場におけるハラスメント防止に関する取組	労政課
				男女共同参画推進課

目次

女性 6 女性職員の管理職への登用 人事課教育職員課上下水道総務課上下水道総務課 7 男性職員の育児等家庭生活参画のための取組 人事課 指進計画 人事課 研修厚生課消防局総務課期方向局総務課期支共同参画推進課期 9 庁内のハラスメント防止に関する取組 人事課	
性 活	
活躍推進性	
推進計画 8 庁内の男女共同参画推進(女性活躍推進含む)に関する取組 研修厚生課 消防局 総務課 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 人事課 21 - 推進状況	
進計画 8 庁内の男女共同参画推進(女性活躍推進含む)に関する取組 (大事課 研修厚生課 消防局 総務課 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 日本 大事課 21 - 推進状況	
計画 8 庁内の男女共同参画推進(女性活躍推進含む)に関する取組 研修厚生課消防局 総務課 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 人事課 21 - 推進状況	
画 消防局 総務課 男女共同参画推進課 男女共同参画推進課 タ 庁内のハラスメント防止に関する取組 人事課 21 - 推進状況	
9 庁内のハラスメント防止に関する取組 人事課 21 - 推進状況	
21 - 推進状況	
重	
学校教育課	

3 人作教育推進課	
次 3 学校園における男女共同参画をめざす教育の推進 学校教育課	
学校教育課	
一	
向 男女共同参画推進課	
5 男女共同参画に係る社会教育事業の実施 生涯学習企画課	
の 6 男女共同参画に係る家庭教育事業の実施 地域学校協働課	
組	
人権教育推進課	
重 28 - 推進状況	
施	
4 2 体制づくりの研究・検討 男女共同参画推進課	
防 災 3 防災・災害復興施策への女性の参画拡大 地域防災支援課	
ウ 30 - 推進状況	
T	
強 5 化 2 活用方法の見直し 男女共同参画推進課	
その他意見 32	
男 33 1 主催講座 男女共同参画推進課	
男女共同参画推進課	
1	
プライ 37 4 共催・連携事業 男女共同参画推進課	
2 38 5 職員研修 男女共同参画推進課	
7 事 39 6 広報啓発活動の状況 男女共同参画推進課	
# 40 7 相談、図書等情報関係、学習室利用状況 男女共同参画推進課	

施策	コード表及び重点施策ごとの事業数集計表	男女	て分	他	課分	合	計
1-1	DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組の強化	2		1		3	
1-2	DVを相談しやすい環境の整備	2		12		14	
1-3	被害を受けた人の安全・安心の確保と生活に対する長期的支援	3		10		13	
1-4	性暴力防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実	4		0		4	
1-5	ハラスメント防止に向けた取組の実施	5	16	0	23	5	39
2-1	企業・事業所向けの取組みの実施	1		1		2	
2-2	女性の再就職や就業継続など就労支援に関する取組の充実	15		5		20	
2-3	男性の家事・育児・介護への積極的な参画の支援	5	,	0		5	
2-4	職場におけるハラスメント防止に向けた取組の実施	3		2		5	
2-5	市の率先した取組の実施	3	27	8	16	11	43
3-1	男女共同参画に関する学習機会の充実	18		6		24	
3-2	就職等における職業選択の支援につながる取組の充実	6		4		10	
3-3	子どもたちを性暴力から守るための取組みの実施	4		3		7	
3-4	多様な性に関する差別や偏見をなくすための学習機会の提供	9	37	2	15	11	52
4-1	男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供	0		0		0	
4-2	男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討	0	0	1	1	1	1
5-1	ウェーブの機能や活動内容に関する周知	15		0		15	
5-2	ウェーブの活用方法の見直し	2	17	0	0	2	17
合計		9	7	į	55	15	52

[※]中止分は集計から除外する。

[※]一つの取組が複数の重点施策にまたがる場合がある。

重点施策1 DV (DV対策基本計画)、性暴力の根絶 推進状況

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実
- 5.ハラスメントの防止に向けた取組の実施

令和3年度推進状況

- ・DV相談室・女性のための相談室だけでなく、母子保健事業などを通してDVや虐待の早期把握・対応に努めた。また、コロナ禍においても継続して支援が受けられるよう努めた。
- ・啓発に関する取組は、文書・動画を活用した研修を行った。相談を受けた際の流れや個人情報の取扱いの注意点、DV・性暴力の基礎知識を実務担当者で共有した。

目標数値の達成状況

	令和 2	令和3	令和10
	(2020)年度	(2021)年度	(2028)年度
研修で理解度が上昇 した職員の割合	78.3%	81.0%	(目標値) 90%以上

その他 参考となる指標

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
DV相談件数	976	889
講座開催回数	1	2
職員向けDV研修 の開催	1	1
一時保護件数	12	8
証明書 発行件数	136	153
裁判所への 書面提出	6	4

- 1. D V・デート D V の予防に向けた若年層への取組強化
- 2.D V を相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
1	相談窓口の周知	DVについて相談窓口の周知を図ります。	男女共同参画推進課 西宮市 D V 相談室	被害者が安心して相 談できるよう工夫し た周知方法を検討し つつ、更なる広報に 努める。	・市政ニュースの毎月25日号の 欄外に相談先電話番号を掲載した。 ・ホームページに市だけでなく 他の機関が実施する相談窓口の 情報も掲載した。	談できるよう工夫した周 知方法を検討しつつ、必	1-2
2	相談体制の充実	DV被害者からの面 接相談を行うととも に、電話相談を実施 します。		続き関係機関との連 携や情報収集に努め るとともに、研修参	始、祝日除く)に電話相談及び 面接相談を、女性のための相談	携や情報収集に努めると ともに、研修参加などに	1-2
3	外国人の生活相談	外国人市民からの各 種生活相談等につい て、多言語で助言・ 情報提供等の支援を 実施します。	秘書課	外国人市民が安心し て暮らせるための支 援として、一人ひと りに寄り添った相談 体制づくりが求めら れる。	を行った。 ・日本語・外国語関係(25件) ・教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ (41件) ・出入国、税金、労働、DV等(69件) ・医療、保険、社会保障(46件) ・交流、余暇、施設紹介等(23件) ・生活環境、コロナ関係、その他(54件) ・司法書士、行政書士相談(19	響から病気や生活に関する格談件数が増えたこが増えたこが増えたこが増えたこが増を失い、国のでは、大きないでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	1-2

- 1. D V・デート D V の予防に向けた若年層への取組強化
- 2.D V を相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021)	R3(2021)	R4(2022)	プラン
连曲	学 未有	尹未刊 台(碑座石)	四二杯	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点等	,,,
4	関係機関との連携	関係機関との定期的 連絡会を開催します。また、要保他の定期を が、要ないでではできる。また、 がでいるでは、 がでいるでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	西宮市DV相談室	DVと児童虐待の間に 関連性がある場合 は、関係機関と適切 に連携する。	R1年度よりDV相談室が要保護 児童対策協議会に加入し、DV 相談の中で児童虐待と思われる 事案を発見した場合は速やかに 情報共有を行った。	携を深め、児童虐待等へ	1-2
5	母親学級・両親学 級などによる妊娠 出産に関する知識 の普及	妊娠・出産・育児に ついて必要な指導助 言を行います。	地域保健課	今後も継続して、妊のないのでは、近のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日	母親学級(マザークラス) 27回(内5回オンラインで実施) 実266人 延437人 育児セミナー(両親学級) 1回 73人(新型コロナウイルス 感染症感染拡大防止のため1人 のみ参加で実施)	今後も妊娠期からの切れ 目のない子育て支援を実施するため、母子健康手 帳交付の面接時にPRし、 母親学級の参加率の向上 を目指す。感染拡大防止 のためオンラインで実施 したり、ホームページの 内容を追加して情報提供 している。	1-2
	推進委員会の意見	参加が意外と少なく	-	X組が乳幼児相談・健認	・ 診や子育て相談につながり、安心	っできる子育てに繋がるから	2

- 1. D V・デート D V の予防に向けた若年層への取組強化
- 2.D V を相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
6	乳幼児相談・健診 等の充実と情報の 提供			庁内居所不明連携会 議で未受診者の把握 方法等についてもや 対か赤ちゃん訪問・連続や か赤ちゃん訪問・連続や なとも連携している。 で居所不明の可能性 のある児を早期に発	·乳幼児健康診査 【集団】239回7,506人(受診率96.3%) 【個別】6,901人(受診率98.1%) ·乳幼児健康相談 25回 66 人(延130人) ·乳幼児発達相談 41回 194 人(延239人)	乳幼児の疾病や育児困難 感、虐待のリスク等を早 期に把握し、支援することを目的に事業を実施。 コロナ禍での感染予防対 策を行い、健診受診を 維持・向上に受受診勧 大、継続して受診を 他機関と連携して未受診	1-2
7	医療現場の通報体 制の構築	医療現場における D V 被害の通報体制のマニュアル化を検討します。	中央病院 医事課	DV被害の通報体制に 関するマニュアルを 作成し、院内周知を 図る。	DV被害の通報については、対象者によって対応が異なることから、内容について整理が必要でマニュアル作成には至っていない。	とから、新たな組織とし て虐待対応チームを設	1-2
8	ひとり親家庭相談 事業の充実	ひとり親家庭の抱え る様々な問題につい て、相談に応じ、適 切な支援・情報を提 供します。	子供家庭支援課	る様々な問題につい て、相談に応じ、適	コロナ禍にあって経済的に困窮 するひとり親に対し、自立支援 のための給付金制度や各種貸付 制度の案内を行うなど適切な支 援につなげることができた。	切な支援の提供に努め	1-2

- 1. D V・デート D V の予防に向けた若年層への取組強化
- 2.D V を相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021)	R3(2021)	R4(2022)	プラン
建田	事 未有	争未的各(两座石)	担当跡	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点等	777
9	子育で相談の実施	子育で総合センター において、乳幼児の 子育で相談を受けて います。	子育で総合センター	わたってきている。 引き続き相談員のス キルアップを図る。 ・より子育てコン	・親子サロンスタッフによる子育、・親子サロンスタッフによる電話、理士等の相談員、電話、選士が立による電話、電子・親子の相談。・現の上ので有では、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	シェルジュが積極的に地域に出向き、支援者との	1-2
	推進委員会の意見	聞いている。子育で超	総合センターやり	見童館だけではなく、	る場所を求め、(他市からも含め もっと相談できる場所を増やし、 たると思うが、これからも相談身	回数も増やすことが喫緊の)課
10		保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。	地域保健課	引き続き、母子保健 事業の中でDVの早期 発見、DV疑いやハイ リスク家族の支援を 行っていく。	乳幼児健診等の母子保健事業や 虐待担当課からの情報提供によ り把握した虐待(疑い含む) ケースやDVケースについて、 関係機関と連携しながら訪問や 電話等でフォローを行った。	引き続き支援を実施していく	1-2

- 1. D V・デート D V の予防に向けた若年層への取組強化
- 2.D V を相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
11	西宮市要保護児童 対策協議会の充実	要保護児童の早期発 見や適切な保護と関 係機関の連携による 組織的・効果的な対 応を図ります。	子供家庭支援課	関係機関と連携し、 要保護児童の早期発 見・適切な保護を行 う。	代表者会議や実務担当者会議の 開催により、関係機関の連携を 強化した。		1-3
12	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一 時保護を行います。			DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう関係機関と連携した。	D V 被害者の一時保護を スムーズに行えるよう、 引き続き関係機関との連 携強化に努める。	1-3
13	DV/ST等の被 害者の保護のため の支援措置	ドメスティック・バ イオレンス及びス トーカー行為等の加 害者等に対し、被害 者の住民情報の公開 を拒否します。	市民課	引き続き、事務取扱 要領に基づきる課に 処理を行い、各課と の連携を引き続き 行っていく。また、 対象者が増加したた め、情報の適正な管 理に努める。	事務取扱要領に基づいた応対時 マニュアルにより適切に支援措 置を実施。	, , , , ,	1-3
14	D V 関連自助グ ループの育成	自助グループの育成 と活動の支援を行い ます。		D V に関する自助グ ループを引き続き活 動支援する。	活動推進グループに登録している自助グループのチラシ配架や 案内、学習室使用料の軽減等の 活動支援を行った。	引き続き支援する。	1-3

- 1. D V・デート D V の予防に向けた若年層への取組強化
- 2.D V を相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
15	母子家庭等医療費 助成	母子(父子)家庭の 児童と養育する母 (又は父)に医療費 の一部を助成しま す。	医療年金課	国・県の動向に注視 しつつ実施可能な範 囲で制度の維持運営 に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。 市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつ つ実施可能な範囲で制度	1-3
16	児童扶養手当	父(又は母)と生計 を共にできない児童 が養育されている家 庭の安定と自立を助 けるために児童扶養 手当を給付します。	子育て手当課	障害基礎年金等の受 給者についての併給 調整方法の見直し等 制度改正に対応しな がら、手当の適切な 支給に努める。	・資格喪失 125件		1-3
	推進委員会の意見	・「児童扶養手当」 →R2:340件 R1:		件とあるが、この数年 37件	∈の増減はどうか。		
17	母子等福祉資金貸 付制度	県の施策を受けて、 母子家庭等の生活に 必要な資金を貸し付 けます。	子供家庭支援課	家庭等の生活状況を よく聞き取り、どの ような制度が家庭の 生活の安定・向上に 資するかよく相談の 上、適切な貸し付け を案内する。	貸付にかかる適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援を行った。	切な審査及び決定を行う	1-3
18	D V 被害者の国民 健康保険の特別加 入	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。	国民健康保険課	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援すること	DV相談室や医療年金課等、関係各課と連携をとり、DV被害者の国保加入等の手続きがスムーズに行うことができた	昨年同様、DV被害者の保 険診療による医療を受け る権利を確保するととも に、個人情報の取扱いに ついて充分注意し、DV 被害者の自立を支援する	1-3

- 1. D V・デート D V の予防に向けた若年層への取組強化
- 2.D V を相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
19	各種就労支援		京	t労支援については重 _見	点施策2で評価します。		2-2
20	DV被害者の市営 住宅への入居支援	市営住宅の一時使用 や、市外居住であっ ても一般公募に申込 みができることな ど、DV被害者の住 宅確保に向けた支援 を行います。	住宅入居・家賃課	住者の申し込みを可	前年に引き続き、一般公募において単身世帯での申込、市外在 住者の申込を可能とした。	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	1-3
21	母子生活支援施設 の整備・充実	住まいに困窮する母 子の入所する施設を 整備します。		施するとともに、入	R3年度中に施設の指導監査を 行い、入居者の支援方法や施設 の運営状況について確認・指導 を行った	し、入所者支援を行う。	1-3
22	子育てショートス テイ事業の推進	国補助を受けて、出 産・疾病等で一時的 に保育が困難になっ たときに乳児院・児 童養護施設に委託し て宿泊さの保育を 行います。		利用者に適切な支援 を行うため、指定施 設と連携しながら、 事業を周知する。	事業を周知し、指定施設との連 携を深め、利用者を適切に支援 した。		1-2

- 1. D V・デート D V の予防に向けた若年層への取組強化
- 2.D V を相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021)	R3(2021)	R4(2022)	プラン
た 田	学 未行	事未刊台 (時圧石)	三三杯	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点等	, , ,
23		職員(相談員含む) 向けにDVの根絶に 向けた研修を行いま す。	男女共同参画推進課	・研修年1回以上 ・理解上昇度90%以 上達成	◆職員向け研修「DV・性暴力に関する研修」を開催し、32人が受講した。理解度が上昇した職員は81.0%となった。 ・DVの相談窓口や支援の流れ・相談件数・性暴力の定義やデータなどの提供 ・DVや性暴力に関する動画視聴 ◆「女性のための相談室」相談員のスキルアップ等を目的に、スーパーバイズを実施した。	・理解度の上昇率も高かった。 ・文書や動画のみの研修だったが、想定以上に満足度が高かった。 ・男女共同参画プランの目標値は90%以上となっており、目標は達成できなかった。内容や開催回数を精査し、目標達成に	1-3
	推進委員会の意見	るのか?男性の参加: のような方(部門や! 意ではなく、強制力: →職員の受講は任意 るよう検討する。 ・「女性のための相!	者が増えるように 職階、男女等)かがある研修を検討 としている。R3: 談室」相談員にス	た検討してほしい。ま7 が出席し、全体の何パー けしてほしい。 ・32名(うち男性23名 マーパーバイズを実施	と全職員の割合からすると少ないた、目標数値や理解度の数値があーセントなのかといった情報が必) R2:83名(うち男性56名) について、相談員の心理的負担かの質を高め、実際の効果が生まれ	るが、職員の出席は任意かる要。重要な分野であるので 今後、職階等による統計が が大きいので、このような取	。 ど ず、任 取れ

- 1. D V・デート D V の予防に向けた若年層への取組強化
- 2.D V を相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021)	R3(2021)	R4(2022)	プラン
连田	争未石	争未的谷 (两座石)	担当林	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点等	777
	DV・性暴力防止 に関する啓発	DVや性暴力の防止 に関する啓発を行い 男女# ます。			・性教育に関する講座を「CAP 子どもへの暴力防止プログラ	・性教育に関する講座を	1-1
24				「女性に対する暴力 をなくす運動」等を 活用して、講座を実 施する。	・子連れで離婚する場合の法律 知識や住居、生活設計に係る講	識した講座実施に努め た。 ・社会の課題である認識	1-4
					マにした講座を実施。また、男性向けに性差別を考える講座を 実施。)参加者が少ない
	推進委員会の意見	これからを徐々に変 ・男性の参加者が少 たことがない。前進 ・D V男性への働き t	えていくことも並 ないとあるが、事 はしていると思う いけはとても難し	な行したほうが良いと 事業報告には定員10人 ので、コツコツPRし	に対し8人とあるが、この種の講 て開催していくしかない。 根絶や男女共同参画のためには ²	座で男性が盛況というのは	聞い
その	・行政として幅広いニーズに対応しよう 確にし、それぞれに専門性を高めること がないように工夫することも同時に求め ・コロナ禍でDVも増えている中、外国ノ の交流が制限される中、家庭内の高齢者			ことが必要ではあるもの なめられる。 国人も含めた対象を広	のの、相談を必要とする側がどこ く考え、オンラインも併用して過	に相談すればいいのか迷う 進めているのは素晴らしい。	こと

重点施策2 働く場における男女共同参画の推進 推進状況

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

令和3年度推進状況

- ・「女性活躍推進交付金」を活用し、チャレンジ相談、起業・就労支援講座を実施し、女性活躍推進に努めた。企業向けの出前研修は申込はなかったが、兵庫県と共催で事業主行動計画策定相談会を実施。
- ・女性消防吏員の採用について、ホームページで公開している「女性職員の声」を改訂し、実際に勤務する女性職員のリアルな声を掲載することで、女子学生が受験しやすい環境を整えた。
- ・庁内全体で定時退庁日や超過勤務縮減への取組を継続実施するなどし、超勤時間の縮減につながった。
- ・男性職員が取得可能な育児休業等の資料を庁内イントラネットに掲載し、周知に努めた。また、「男性職員の育児のための休暇」を創設し、運用を開始した。社会的な気運の高まりもあり、男性の育児休業比率が増加。

目標数値の達成状況

	令和2	令和3	令和10	
	(2020)年度	(2021)年度	(2028)年度	
市の課長級以上の管 理職に占める女性の 割合	13.2%	14.2%	(目標値) 20%	
市職員の男性の育児 休業取得比率	19.14%	21.95%	(目標値) 13%	

※学校園の教育職を除く

※内閣府実施「地方公共団体に関する男女共同参画等に

係る調査|より

R3の平均取得日数:85.2日 中央値:61日

取得者数:27人

その他 参考となる指標

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
審議会等への女性 の登用率	34.2%	34.1%
女性活躍推進講座の 満足度	90.8%	95.8%
企業向け講座の満 足度	中止	申込なし
チャレンジ相談の 満足度	97.0%	100.0%

【主な取組】

1.企業・事業所向けの学習機会の提供等

2.女性の再就職や就業継続などの就労支援

3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援

4.職場におけるハラスメント防止

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン			
1	市内の企業・事業 所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画 推進のため、市内の企業・事 業所向けに取組を行います。	労政課	ホームページや広報紙「労政にしのみや」等への掲載、またチラシやパンフレットの配架により、誰もが働きやすい労働環境に向けた啓発に努める。	・労政にしのみやを年2回発行した。発行部数は6,000部。市内大学など配布対象も拡大した。男女共同参画推進課とも連携し、毎号男女共同参画推進の記事を掲載した。・ホームページには女性のための再就職セミナー、女性活躍推進や働き方改革等に係る最新情報を掲載した。	引き続き男女共同参画推進 課や関係機関と連携して、 働きやすい労働環境の改善 に関する広報や啓発に努め る。	2-1			
	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画 推進のため、市内の企業・事 業所向けに取組を行います。	男女共同参画推進課	市内企業向け講師派遣は以下の目標を設定。 ・実施回数5回 ・満足度70%	・研修講師派遣は申込が無かった。 ・兵庫県と共催で、事業主行動計 画策定相談会を実施し、1社の相 談があった。	次年度以降も感染状況を見極めつつ開催を検討する。 オンラインを活用した研修を検討する。	2-1			
	推進委員会の意見		ー							
2		動労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士等による適切な助言、指導を行います。 また、「西宮若者サポートステーション」や「中高年します。と相談室」等を実施します。	労政課	・ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して効果的な就労支援や労働相談を行う。	【労働相談】 日時:毎週火曜日(15時~19時)、第2・4 土曜日(13時~18時) 場所:勤労青少年ホーム 実績:相談件数167件 【若者サポートステーション】 日時:月~金曜日(9時30分~18時) 場所:勤労会館 実績:延べ利用者数3,613人 進路決定者数:92人 【中高年しごと相談室】 日時:月・火・木・金曜 第1・3・5 水曜 第2・4 土曜 (10時~18時) 場所:勤労会館 実績:延べ利用者数977人 進路決定者数:58人	引き続き、ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して就労支援や労働相談を行う。	2-2			
	推進委員会の意見	ベ利用者数」の値なので、数回か。 →進路決定者数は自己申告によ 寄り添う支援を実施している。 ・市内の数カ所に設置、義務教	に渡って手厚く るもので、利用 で育卒業後の若れ	、サポートしているからなの: 用者全員が報告しているので 皆をサポートする拠点を作っ	上 性路決定者数が少ないように見える。 か、それとも単純に進路決定には高 はない。職業あっせん機能はないが、 てほしい。 が残念。仕事終わりに訪問できる、	いハードルがあるということ: 、職場体験や定着支援など幅/	なの広く			

【主な取組】

1.企業・事業所向けの学習機会の提供等

2.女性の再就職や就業継続などの就労支援

3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援

4.職場におけるハラスメント防止

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。 また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	商工課	・既存事業の継続・向上に 努め、参加者数の増加を計 る。	・女性経営者や起業を志す女性をターゲットに「みや女起業ビギナー塾」を開催した(参加18名、満足度98%)。	・既存事業の継続・向上に 努め、幅広い広報を行い、 参加者数の増加を計る。 ・社会情勢に合わせたニー ズの高い内容の支援を実施 する必要がある。	2-2
3	女性をはじめとす る起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。 また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	労政課	ハローワーク西宮のサテライト施設「しごとサポートウェーブにしきた」の目標・来所者数7,000人・就職件数360件	ハローワーク西宮、男女共同参画 推進課と連携して、主に女性の就 労支援として相談やセミナー等を 実施。(新型コロナウイルス感染 症の影響によりセミナーの中止が 発生した。) 実績:来所者数6,043人 就職件数255件	西 尤	2-2
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	男女共同参画推進課	し、講座を実施する。受講	・起業講座は商品のPR動画作成を テーマに実施 ・非正規、求職中、起業したい女 性をメインターゲットに、「自分 らしく働く」ことを支援する多様 な講座を開催。起業講座や職場の 人間関係へのケア等働く女性向け 講座を実施。 ・夜活と題し、セルフケア講座も 実施。	起業講座は参加者間のコミュニケーションも活発で、横のつながりができ、一定の効果があった。 昼間の講座に参加しにくい、働く女性のために、仕事や家庭、セルフケアに役立つ講座を実加めできた。ウェーブに可めて来た方もおり、好評だった。引き続き実施予定。魅力的なテーマを検討と講座企画に努める。	1-3
	推進委員会の意見	推進課の起業講座の違いは何か	`•		とが出会い、刺激を受けた様子がうまが出会い、刺激を受けた様子がうまが出会い、刺激を受けた様子がうまが出会しており、商工会議所とも連携を		参画

【主な取組】

1.企業・事業所向けの学習機会の提供等

2.女性の再就職や就業継続などの就労支援

3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援

4.職場におけるハラスメント防止

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
4		男性の地域活動・家庭生活へ の参加・参画の促進のための 取組を実施します。	男女共同参画 推進課		男性育児に関する市民企画講座を 実施した。「出産準備をふたりで しよう」と題し、男性の子育てへ の関わり方や育児休業や、助産師 からの講演を実施。	父親にもウェーブを知って もらうことができた。ま た、男性の育児に対する関 わり方など、多角的に学ぶ ことができた。今後も継続 して実施する。	2-3
5	職場におけるハラスメ ント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	労政課	や」やホームページ等の広 報媒体を活用し、最新の情 報提供を行う。 ・労働相談において社会保 険労務士による適切な助言	ページなどによる広報・啓発を 行った。 ・関係機関のポスターやチラシな どを掲示・配架し、広報・啓発を	働相談において社会保険労 務士による適切な助言を行	2-4
5	職場におけるハラスメ ント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対 し、様々なハラスメント防止 に向けた関係機関との協力や 意識啓発及び当事者に関する 相談を行います。	男女共同参画 推進課	各種メディアやホームペー ジ等を活用しながら啓発す る。	・「労政にしのみや」やホームページ、Facebookにて、SOGIハラなどを広報した。・事業主行動計画策定相談会においても、法改正の内容を案内し、国や県のサポートも合わせて紹介した。	引き続き、様々なハラスメントの防止に向けて広報する。定期的な発信が必要。	1-5
		女性職員の管理職への登用に 資する取組を行います。	人事課	女性の働きやすい勤務環境 の整備に留意し、職務遂行 能力や職務に対する適性、 仕事に対する意欲等を総合 的に判断し、管理職への登 用を積極的に図る。	R3(2021)年度における女性職員 (事務職)の昇任者数は、部長級1 人、課長級3人、係長級5人で計9 人を管理職に登用した。	管理職を含めた働き方の見 直しや超過勤務の縮減を進 めることにより、特に昇任 した場合における仕事と家 庭の両立への不安を和ら げ、女性職員の昇任意欲の 向上に努める。	2-5
		女性職員の管理職への登用に 資する取組を行います。	教育職員課	今後も積極的に女性管理職 の登用に努める。	校長会議や管理職研修会等において女性管理職候補者の掘り起しを 積極的に働きかけるなどし、R4年度の女性管理職は前年度に比べて 約1割増加することとなった。	今後も校長会議や管理職研修等において、積極的に女性管理職候補者を掘り起し、登用に努める。	2-5

【主な取組】

1.企業・事業所向けの学習機会の提供等

2.女性の再就職や就業継続などの就労支援

3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援

4.職場におけるハラスメント防止

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン	
6		女性職員の管理職への登用に 資する取組を行います。	上下水道総務課	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務縮減、育児休業・部分休業制度の浸透に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	R3(2021)年度における女性職員の 昇任者数は、課長級1人を管理職に 登用した。また複数の女性職員の 育児休業・部分休業取得者も見ら れ、制度利用の意識も一定浸透し ていると考えられる。	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、業務の効率を 等を奨励するなど超過勤務 縮減に引き続き取り組み、 女性職員や子育てをする職員にとって働きやすい勤務 環境の整備に努める。	2-5	
	推進委員会の意見	・市の男性の育休取得に比べ、管理職登用女性の割合が低めのままであることが残念。それでも消防での取り組みはじめ、対策されていることは、民間企業や社会全体に向けてもよい作用を及ぼす。女性が配属されやすい部署や、女性が管理職になりやすい部署があることがしばしば指摘される(企業であれば人事や広報など。公的組織では、教育や保健、医療、保育の領域)。そのような偏りが生じていないか、数字的な確認が必要ではないか。 ・市の女性職員の管理職への登用は、兵庫県内他市や一般企業など比較できる数値を提示してもらうとよりよく分かるようになる。 →各委員に県内自治体ごとの公務員の女性管理職比率に係る資料を提供。						
7	児等家庭生活参画	男性職員の育児休業等家庭生 活への参画に資する取組を行 います。	人事課	男性職員が育児等家庭生活 に参画しやすい職場環境づ くりの促進	男性職員が取得可能な育児・介護 等に係る各種休暇 (休業) 制度に 関する資料を庁内向けイントラ ネットに掲載し、周知に努めた。 また、「男性職員の育児のための 休暇」を新設し、休暇取得の促進 など、仕事と家庭の両立がしやす い職場環境づくりに努めた。	男性職員の積極的な家庭生活への参画と、そのために必要な職場全体の理解を促進させるため、各種制度の周知徹底及び体制の充実に努める。また、育児休業の取得回数制限の緩和を実施し、さらなる休暇取得の促進に努める。	2-5	
	推進委員会の意見	0人以上の大企業には男性の育 人手不足が深刻な中小企業では して、研修・講習を積極的に実 ・市職員の男性の育児休業取得 なければ意味がない。企業では	が見取得率の公 は制度をどう担保 で は は は は は は は は は は は は は は は は に で い て 、 は は に で い て で い て で い て い て い て い て い て い て い	表が義務化される。既に「管 保するかの「壁」が立ちはだ 取得率の大幅アップにつなり 令和10年の目標値が13%と 別指しているところも多い。ま	出生時育児休業)」がスタートした 理職の意識が変わった」「職場の雰 かるが、熱心に取り組む企業や男性 げたい。 あるが、すでに目標を達成している た、取得の有無だけではなく、取得 いる。次回の見直しの際に、ご意見	囲気が変わった」との声を聞 育児休業取得者をロールモデ のであればより高い目標を設 导期間も明記してはどうか。	く。 ルと 定し	

【主な取組】

1.企業・事業所向けの学習機会の提供等

2.女性の再就職や就業継続などの就労支援

3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援

4.職場におけるハラスメント防止

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
	画推進(女性活躍	庁内の男女共同参画推進(女 性活躍推進含む)に関する取 組(採用や人材育成等)を行 います。	人事課	採用試験を実施するにあ たっては、男女雇用機会均 等に意を用い、優秀な人材 を確保できるよう努めるほ か、職員の意欲と能力を十 分に発揮できるよう行政各 分野への幅広い配置に努め る。	職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験を実施している。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。取組状況としては、R3(2021)年度事務職採用者数は全体で22人に対して女性は9人(40.9%)を採用、R3(2021)年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は30.2%となっている。	することにより、女性の採 用試験受験者の拡大に努め る。 女性職員の意欲と能力を把 握し、その能力を十分に発 揮できる業務分担や配置を 行うことなどにより、女性 職員が意欲を維持しながら キャリア形成できるよう努	2-5
	庁内の男女共同参 画推進(女性活躍 推進含む)に関す る取組	庁内の男女共同参画推進(女 性活躍推進含む)に関する取 組(採用や人材育成等)を行 います。	研修厚生課	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワーメントを目的とした研修に派遣する。また、男女共同参画社会の推進、DVやセクの防いての大力をど、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施する。	①兵庫県自治研修所の主催する 「女性リーダー育成研修」へ職員 1名を派遣。 ②新型コロナウイルス感染症の拡 大とその対応のため、講演会の実 施は見送った。	新型コロナウイルス感染症 拡大状況を踏まえ、外部研 修機関において十分な感染 症対策が講じられているこ とを前提に、女性職員のエ ンパワーメントを目的とし た研修へ派遣を行う。 また、十分な感染症対策を 講じた上で今日的な課題や 時代の流れを捉えた内容の 講演会を実施する。	2-5
8	庁内の男女共同参 画推進(女性活躍 推進含む)に関す る取組	庁内の男女共同参画推進(女性活躍推進含む)に関する取組(採用や人材育成等)を行います。	消防局総務課	職員の採用において、男女の区別なく、優秀な人材の確保に努め、女性消防吏員を起用した採用説明会の充実を図る。また、職員の能力等により適性を見極め、各分野への適正配置に努める。	職員採用において、男女の区別なく優秀な人材の確保に努めた。また、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中でも、オンラインによる説明会を実施し、絶えず広報を続けることや、「女性職員の声」の改訂を行い、実際に勤務する女性職員のリアルな声をホームページ等に掲載することで、女学生が受験しやすい環境を整えた。さらに、人材育成において、様々な分野の研修や訓練等を実施し、職務上必要な資格を習得させ、職員個々の能力開発につながった。	優秀な人材確保に努めるることはもちろん、オンラインでの誤したに参加することはもちろん、オンライリ防吏員を起用の進め方とをでいて議論し、女性受験者数のででは、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	2-5

【主な取組】

1.企業・事業所向けの学習機会の提供等

2.女性の再就職や就業継続などの就労支援

3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援

4.職場におけるハラスメント防止

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン	
	画推進(女性活躍 推進含む)に関す	庁内の男女共同参画推進(女 性活躍推進含む)に関する取 組(採用や人材育成等)を行 います。	男女共同参画推進課	年1回は市職員向けに研修 を実施する。	性の多様性に関する職員研修をオンラインで実施した。 受講者47人 研修の前後で理解度が有意に上昇するなど、効果の高い研修だった。	性の多様性に関する取組の 方針に基づいて、次年度以 降も職員研修を続ける。	2-5	
	推進委員会の意見	女性消防吏員を広報活動に起用したことは、新たなイメージを生むので、効果的である。 市の庁内の男女共同参画推進(女性活躍推進含む)に関する今年度の取り組みとして「人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経 し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。」とあるが、記載が抽象的で具体的な取り組みがわかりにくい。						
9	庁内のハラスメン ト防止に関する取 組	庁内のハラスメント防止に関 する取組を行います。	人事課	ハラスメントのない職場環 境づくりの促進	・ハラスメントの防止に関する指針を毎年庁内に通知し啓発。 ・R3(2021)年10月より外部相談窓口を新設し、さらに相談しやすい環境作りに努めた。 ・管理職向けのハラスメント研修は新型コロナウイルスの影響で中止。	・外部相談窓口の新設に伴い、さらに相談しやすい環境を作る。 ・ハラスメント研修等を幅広く実施し、ハラスメント 防止に向けて周知、啓発を行う。	2-5	
	推進委員会の意見	・庁内ハラスメントの相談件数がどれくらいあるのかや男女比率、またそれが女性職員の管理職への登用に影響しているのかを知りたい。 →ハラスメントは方針を策定しており、R3からは外部相談員も活用している。また、管理職への研修も継続的に実施している。						
・審議会等への女性の登用率が近隣他市町と比較すべき。女性と男性の割合を半々にでき その他、推進委員会の意 見 ・審議会の女性比率については、審議会委員の選任方針の中で「均等にするよう努めるこ 重点的に取り組む施策のみに目標設定したため、審議会委員については目標数値を設定し <県内自治体の審議会委員の女性比率に係る資料を提供>				るよう努めること」と規定している。	•	より		

重点施策3 次世代に向けた男女共同参画の推進 推進状況

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

令和3年度推進状況

- ・デートDV防止のための出前授業を引き続き実施した。
- ・性の多様性に関する取組について、パートナーシップ宣誓証明制度や電話相談など様々な取組を実施。市内中学校の生徒向けにLGBTQに関する出前授業を実施した。西同協社会教育部・企業部合同研修において講演会を実施。概ね23歳以下の若年層を対象に、LGBTQ居場所づくり事業を実施。

参考となる指標

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
若年層向け出前講座	4	7
性の多様性に関する 講座・職員研修	4	7

(回)

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021)	R3(2021)	R4(2022)	プラン		
廷田	学 未行	事未 门 谷(两庄石)	三二杯	取組目標	取組状況及び評価	次年度への改善点等	,,,		
	若年層向けの出前講座等の実施	児童・生徒・学生等若年 層向けに出前講座を活用 した取組などを行いま す。	男女共同参画推進課	中学校に加えて、高校 にも出前講座を拡大す る。 また、大学生向けの出 前講座も実施する	・デートDVは中学~高校という多感な世代に対する啓発を実施できた(中学5校、高校1校)。 ・高校生向けに男女共同参画社会についての授業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・性の多様性に関する出前授業も市内中学1校で実施。	が、なかなか応募が増え	3-1		
1	若年層向け講座等 の実施	児童・生徒・学生等若年 層向け(親向け含む)講 座等を実施。	男女共同参画推進課	若年層や親世代向けの講座等を実施する。	・市民企画講座において、性教育に関する講座(CAPプログラム)などを実施した。 ・概ね23歳以下向け性的マイノリティ居場所づくり事業性的マイノリティ居場所づくり事業を3回実施。	たので、引き続講座実施 に努めたい。 ・若年層向け性的マイノリ ティ居場所づくり事業は、			
	推進委員会の意見	・性教育講座は是非学校でも実施していただきたい。 ・若年層向け出前講座と性の多様性に関する講座の開催件数がいずれも4から7に増えており意欲を感じる。広報手段は、学校に送ることとは別に、人脈を頼りに関心のある先生や関係者に連絡のうえ、送る方が効果は上がるのではないか。							

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等				
	性の多様性に関する 啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発 や制度づくりを行いま す。	学校教育課	積極的に新しい資料収 集を行い、タイムリー な情報(新しい視点・ 取組み)を道徳教育推 進担当者会、人権教育 担当者会等を通じて、 各学校に発信する。	「すべての子供に温かな居場所	リーな情報 (新しい視 点・取組み)を道徳教育 推進担当者会、人権教育 担当者会等を通じて、各	3-4			
2	性の多様性に関する 啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発 や制度づくりを行いま す。	人権教育推進 課	参加者が意見交換できる場を設けるなど、課題を考える輪の広がりを実感できる環境を整備することによって、より多くの理解を深めることができるよう企画する。	・人権学習会では子どもを守る性の健康教育をテーマとした講演を西同協との共催で勤労会館にて実施。(参加者数:157人)・報告集の作成・配布にあたり、性の多様性に関する啓発に取り組む団体に原稿作成を依頼。	フォーラムや人権学習会、 においても、性の多様性 に関する講演会の実施を検	3-4			
	性の多様性に関する 啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発 や制度づくりを行いま す。		性の多様性に関する取 組を実施・検討する。	性の多様性に関する取組の方針に基づき、各種取組を実施。 ・パートナーシップ宣誓証明制度開始、阪神7市1町で連携協定締結。 ・性的マイノリティ電話相談・若年層向け性的マイノリティ居場所づくり事業・オンラインで職員研修を実施・Youtube動画の作成やFMラジオ出演を通じて、啓発を実施・市内の医療機関向けアンケートの実施及び啓発資料の送付	今後も継続した取組を実施し、性的マイノリティに関する制度や知識について、理解を促していく。	3-4			
	推進委員会の意見	しい。 ・若年層向け性的マイノ ・パートナーシップ宣誓	リティ居場所づ 証明制度開始は PFMラジオ出済	くりは、リーダー格にな 、今までの活動の現れて 寅を通じて、(性の多様	生に関する)啓発を実施」とあり	口の輪を広げられないものか	· o			

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
3	教育の推進	学校園の教育活動の中で、児童・生徒の個性が 尊重され、かつ主体的に 進路選択できる指導を実 施し、男女平等教育を推 進します。	学校教育課	教育の取組みの中、中学 生やその保護者だけでは なく、小学生やその保護 者に対しても、キャリア 教育の視点を大切にし た、個に応じた豊かな進 路選択が実現できるよ う、計画的かつ適切な情	生徒や保護者に対して、県や他市 町の進路情報を計画的に伝え、生 徒が自らの進路を切り拓くための 道筋を立てることができた。さら に、キャリア教育の視点を意識し	学生やその保護者、地域等に対しても、キャリア教育の視点を大切にした、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。	3-1
	女共同参画社会実 現をめざす教育に関	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区別研修会や人権教育担当者会を実施します。	学校教育課	人権教育地区別研修会(年 4回)、人権教育担当者会 (年2回)等の研修を継続し て実施するとともに、各 研修において、積極的な 情報提供に努める。	人権教育地区別研修会を年4回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開保育・授業は実施せず、オンラインや少人数での研修会を行った。人権教育指導員にリーダーシップを発揮してもらうことで、人権教育担当者会推進を図った。人権教育担当者会をオンラインで実施し、人権課題解消に向けた推進を図った。	人権教育地区別研修会、人 権教育担当者会等の研修を 継続して実施するととも に、各研修において、積極	3-1

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
4	学校園における男 女共同参画社会実 現をめざす教育に関 する教職員研修の促 進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区研修会や人権教育 担当者会を実施します。	教育研修課	・男女平等教育につながる研修の事後アンケートにおいて、4点中3.6 (90%) 以上を目標とする。	人権教育研修の事後アンケート (2回実施) の平均が3.66 (91.5%) と90%を超えること ができた。	・人権教育研修では様々な人権課題を扱っている。 そのため、複数年にわたり参加できるように案内 していきたい。	3-1
4	学校園における男 女共同参画社会実 現をめざす教育に関 する教職員研修の促 進	学校園向けに研修等を実 施する。	男女共同参画推進課	年1回は教職員向けに研修を実施する。	講師派遣できる旨の広報は行ったが、教職員向け研修は実施できなかった。	次年度以降も感染状況を 見極めつつ開催を検討す る。文書や動画等を活用 した研修を検討する。	3-1
	推進委員会の意見	く指導があります。 (例)ださい」と言われた等々。 ・出前授業や教職員向ける リキュラム上の問題や教験 もしれない。 →男女共同参画推進課をなが学習していないわけでは	えば、校外学習 が 一 で の の の の の で が の で が の で が の の の の の の の の の の の の の	グループのリーダーを決いが伸び悩んでいる点は誤問題である可能性も考えばが独自に学び、授業展開である。毎年100人近のではないか?	かなり認識が違う。古い考えを見める際、「女の子のほうが賢いな 関。ただ、教育現場でのニーズが られるので、取組の方法について しているケースもあるので、申込 にい新採用・転任者の教職員の初代	から、リーダーは女の子にし がないわけではなく、学校の て柔軟に考える必要があるの ♪が無いからといって、教職	かかりか
5		「西宮市生涯学習推進計画(令和3~12年度)」 に男女共同参画の推進に 向けた、学びの推進につ いて掲載する。		「西宮市生涯学習推進計画(令和3~12年度)」に男女共同参画の推進に向けた、学びの推進について掲載する。	計画の基本方針 1 「多様な学びの機会の提供」の『①共に生きる社会をつくるための学びの支援』に「男女共同参画に関する学びの支援」を位置づけた。	引き続き、「西宮市生涯 学習推進計画」に基づ	1-2
6		保護者を対象とした家庭 教育講座・講演会を実施 する。	地域学校協働課	で、保護者に対し学び	・新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の一部を中止した。(実施できた講座は全12回、参加者延べ521人)アンケートでは満足度が90%以上で、参加者にとって有意義な事業となった。・家庭教育ニュースレター「家族の絆」の発行、配布(約63,000部)。・市立小学校等の新1年生の保護者へのリーフレットの配布(約4,500部)。	効果的方法で事業を実施 した。令和4年度も引き続 き新型コロナウイルスの感 染拡大状況を注視しなが	3-3
	推進委員会の意見	・満足度が高い講座は成り ・家庭教育の観点から講 うのは、素晴らしい成果。	座実施や各種啓		ことで、保護者に対し学びの機会	I 会を提供し、満足度が90%と	<u>-</u>

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021)	R3(2021)	R4(2022)	プラン
連番	事業名	事業内容(講座名) 計画の推進本部として、 人権文化の普及・定着を	担当課	取組目標	取組状況及び評価 1. 「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」教育・啓発に特化した内容の第2次基本計画の運用を実施。 2. 「人権を考える市民のつどい」8月20日若竹生活文化会館で、(公財)兵庫県人権啓発協会講師の助野慎一郎さんを講師に迎え、動画講演会「新型コロナウイルスと人権」実施。【会場参加者12名・動画配信での視聴55名】3. 「にしのみや人権フォーラム」12月4日プレラホールで、作家で高野山真言宗僧侶の家田荘子さんを講師に迎え、講演会:「一緒に生きていきましょう~もう少しだけ強く、	次年度への改善点等 「第2次西宮市人権教育・啓 発に関する基本計画」の趣旨 を踏まえ、より多くの市民に	3-1
7	教育・啓発に関する	図るため、平成30年度に 策定し令和元年第2年第1年期を開始した「第2次に 東京市人権教画」に基準 する基本計画の人権意識で では、大変に も、大変に は、大変に は、た も も も も も たる は、た。 たる も も も た。 も も も も も た。 も た も も も も も も も	人権平和推進 課	つどい」講演会(目標:参加者200名) 「人権フォーラム」講演会 目標:参加者300名) インターネットモニタリング事業においては、人権と事案のもは、人権しないように対応を心がける。	やさしくなりたいあなたへ〜」を実施。【参加者58名】なお、人権週間(12月4~10日)に実施している「ふれあいの広場」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 4. 「拉致問題対策事業」政府拉致問題対策本部や兵庫県との共催で、12月24日大学交流センターで映画「めぐみ」上映会を実施した。【参加者65名】 5. 「人権困りごと相談」毎月第1・3木曜日市民相談課で、人権擁護委員による相談を実施。【15回開催:相談9件】	人権について知る機会、考え る機会を提供し、人権等重と 態度や行動への方向性を意識 して、人権を実施していくるを が課題である。また名掲中傷・ が課題に加えい、様子の が課題に加え、これで をSNSを通じた誹謗感・ 新型コレた人権侵害な、人権 をSNSを通じても 新型コレた人権とまな、人権 を関連になる はになり を実施になる。 を発信になる をのである。 を発信になる。 をのである。 を発信になる。 を発信になる。 を発信となる。 を発きを発きを発きを発きを発きを発きを発きを発きる。 を発きを発きを発きを発きを発きを発きを発きを発きを発きを発きを発きを発きを発きを	3-3
					惟相級9件】 6. 「各種人権教室」人権擁護委員・法務局と連携し、各学校園で「スマホ・ケータイ人権教室」、西宮ストークスと連携した「人権スポーツ教室」を実施。【計8箇所】7. 「インターネットモニタリング」法務局や県とも連携し、インターネット上の差別落書きや差別動画への対応を実施した。令和3年度は削除基準に従い、プロバイダーなどに対して3件の削除要請を行い、2件の削除が確認された。	337, GREDUS.	

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
7	「第2次西宮市人権 教育・啓発に関する 基本計画」の推進	各種人権に関する調査や 啓発を実施、また推進の ための各種会議を開催し ます。	人権教育推進 課	・啓発介のは、 ・	・市内学生の人権作文を掲載した啓発カレンダーを作成・配布。 ・人権学習会では、発達障害、インターネットや性の健康教育に関するテーマ等を取り上げた講座を7~9月		3-2
	推進委員会の意見	・「啓発カレンダー」はる →公民館や図書館等で配っ ・「インターネットモニ! が、今後ますます重要なん	ちしている。時 タリング」。3何	期によっては在庫が無い 牛の削除要請、2件の削除	·	はなく)とても気を使う作業	きだ
その	他、推進委員会の意 見						

重点施策4 男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進 推進状況

【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

令和3年度推進状況

・BCP(災害時の業務継続計画)において、災害時等の非常事態においても、女性相談の必要性が高いことから、概ね1週間以内に再開する業務として位置づけ、他の業務よりも優先度を高くしている。新型コロナウイルス感染拡大期においても相談事業を継続することで、女性のコロナ禍における不安解消に繋げた。

その他 参考となる指標

	令和2	令和3
	(2020)年度	(2021)年度
西宮市防災会議の 女性比率	6.5%	10.0%
男女共同参画の視 点による防災・減 災関連啓発回数	1回	0

4.男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	ブラン						
	学習機会の提供	防災にも男女共同参画の 視点が必要であることの 啓発を行う。	男女共同参画推進課	男女共同参画と防災 に関する啓発を年に 1度は行う。	講座を開催していない。	次年度以降も開催を検討する。	4-1						
1	推進委員会の意見	しい。講座開催に限らな →啓発冊子や講座開催を ・「西宮市防災マップ」 ・男女共同参画でも行な	男女共同参画と防災の講座が開催できなかったのは残念である。ぜひ次年度は、参加しやすいタイトルを付けて開い、講座開催に限らなくても、リーフレットを作成するなどほかの手段も考えられる。 P啓発冊子や講座開催を検討する。 「西宮市防災マップ」をもとに、公民館単位で年1回は避難訓練(机上での訓練・講演会含む)を実施すること。 男女共同参画でも行なう必要があるのか、行なうとすればなぜ男女共同で行なうかを検討すべき。窓口がたくさんしと、焦点が分散しぼやけてしまう恐れがある。										
2	体制づくりの研 究・検討	防災の体制に男女共同参 画の視点を取り入れた体 制づくりの研究・検討を 行う。	男女共同参画推進課	BCPにおける女性相 談の位置づけを検討 する。 感染症の場合だけで なく、地震等の自然 災害時の相談の再開 方法等を検討した い。	・BCPを策定するにあたり、女性相談事業に関してはなるべく早期に再開することとがあることとから、1世紀のに再開することとのから、新型コロナウイルス感染拡大によるDV防止、早期館とするDV防止、早期館中も相談事業を継続した。	り継続実施できるよう体制							
	推進委員会の意見	くなる中、対策として経験	検者からの聞き取り	Jや当時の報告を集め、	でないように思われる。阪神 事業内容を作成し、各担当 リティに関して記述するよう	課から率先して進めてほしい							
3	防災・災害復興施策へ の女性の参画拡大	防災・災害復興施策への 女性の参画を推進しま す。	災害対策課	見が反映できるよう	毎年、転任等による防災会 議委員の変更がある中、令 和3年度も女性の委員数を 同程度維持することができ た。	防災施策に女性の意見が反 映できるよう努める。	4-2						
	推進委員会の意見	・女性が防災士になるために受講や試験受験のための資金的サポートや、地域で養成講座を実施するなどしている市町村がある。防災活動への女性参加を促すための1つの施策だと思うので、今後検討してほしい。											
その	他、推進委員会の意 見	・次年度への改善点を踏まえて、ひきつづき取組を進めていくことを期待。 ・避難者の基本的人権が守られる避難環境を整備するため、1997年に明文化されたスフィア基準に沿った避難所の最低基準(世帯別のテント・段ボールベット・間仕切り・シャワー・トイレなど)を整備するように取り組むこと。											

重点施策5 男女共同参画センターウェーブの機能強化 推進状況

【主な取組】

- 1.ウェーブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェーブの活用方法の見直し

令和3年度推進状況

- ・ウェーブの認知度について、現状を把握するために市民意識調査を実施。認知度は19.7% (n = 1,788) であった。今後、認知度を高めるべく広報の方法や取組等を検討していく必要がある。
- ・市内の企業や学校に対して、主催講座の情報や出前授業の案内等を行い、デートDVだけでなく、LGBTQに関する講演も実施。
- ・今まで利用していなかった層にも届くように、「ルッキズム」や「男性向け」「LGBTQ」など話題のテーマを男女共同参画の視点で捉えた講座を実施した。
- ・性的マイノリティ当事者や支援団体と意見交換や事業の依頼、積極的な後援を行い、連携強化に努めた。

目標数値の達成状況

	令和1	令和3	令和10
	(2019)年度	(2020)年度	(2028)年度
ウェーブの認知度	19.7	-	(目標値) 39.4%

【主な取組】

- 1.ウェーブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェーブの活用方法の見直し

連番	事業名	事業内容(講座名)	担当課	R3(2021) 取組目標	R3(2021) 取組状況及び評価	R4(2022) 次年度への改善点等	プラン
1	取組	ウェーブの機能や活動 内容に関する情報発信 等を検討する。	男女共同参画推進課	ウェーブの認知度など 現状を把握するために 市民意識調査を実施す る。 新規利用者の獲得に繋 がるような取組を検討 する。	た。知っていて、利用したことがあ	・知っている人は20%弱にとどまったため、広報手段の多様化を進めるとともに、積極的な広報に努めたい。 ・次年度以降も利用しなかった層にも届くような講座を検討す	5-2
2	活用方法の見直し	男女共同参画事業に注 力するための取組。	男女共同参画推進課	に対する積極的な広報。 ・性的マイノリティ当事者・当事者団体との連携 ・ウェーブと貸館業務	・性的マイノリティ当事者との意見 交換を通じ、今後の取組への協力を 依頼。また、当事者団体が実施する 取組への後援等も積極的に行った。	継続し続け、学校や企業が必要な時に研修等の支援ができる環境を維持する。 ・性の多様性に関する取組の方針策定に伴い、今後も性的マイノリティ当事者や支援団体のと	5-2
		田七井日名声の祭畤に	1 ブルファレニは	即吐のもフトギタ」、レ田	・ 「甲女廿同矣両」と致打つと相僚	り が ナ	+.

- ・男女共同参画の範疇に入っていることには興味のある人が多いと思う。「男女共同参画」と銘打つと想像しがたいのか。もしくは、極端なフェミニズムを連想するのか。
- ・HPからFacebookにリンクしていくと面倒な気分になります。市のHP上で展開されるほうが見やすい。
- ・HPのトップ画面に、ウエーブのリンクを貼ってはどうか。トップ画面の"文化・スポーツ・観光"から入っていくようになっているが、探す気がないとたどり着かない。市のトップ画面に"ウェーブ"があれば、「なんだろう?」と思ってクリックする方も増えると思う。簡単に目にできて、まずは存在を知ってもらうことが必要なのではないかと思う。また、今も若者たちの情報交流は、インスタグラムも有効だと思う。→ホームページについては、市の全体的な方向性も勘案する必要があるため、実現は難しいが、少しでも見やすいホームページとなるよう検討する。
- ・色んな魅力的な企画があって申し込みたいが、仕事+子どもの用事で行けないことがほとんど。オンラインもしくはハイブリッド開催をもっと増やしてほしい。
- ・せっかくアクセスのよい立地にあるウェーブなので、もっと知ってほしい。講座などに参加しなくても、気軽に立ち寄り情報を得る場であったり、書籍を閲覧することのできる場であることなど利用方法をPRする再検討をしてみてはどうか。

推進委員会の意見

- ・各講座や上映会の参加者数だけではなく、それぞれの年齢層区分も気になる。
- →R3のアンケート回答者を分析すると、40-50代が40%を超えている。今後も参加をしてほしい層に届くよう広報を続けていく。
- ・ウェーブの認知度19.7%について、認知度上昇のためには、関心を持ってくれたに丁寧に接し、コツコツ続けていくしかない。広く面的に攻めていく性質のものではなく、必要な人にピンポイントで応じるという側面も強い施設・事業かと思う。
- ・西宮市の広報誌「市政ニュース」に「ウェーブ(資料室・図書館)」を紹介する。また、小中学校の学校司書の学習会に「ウェーブ(図書館)」職員も参加し、図書館を周知するとともに活用を促す。
- ・ウェーブの認知度が低いことがわかり、今後の活動方針を具体化し、広報活動を進めてはどうか。イベントやバネルディスカッションなども 検討してほどうか。
- ・TwitterやFacebookなどの広報も行なっているのは良いが、どのチャネルが、どのような層に、どれだけ利用されているのかを定期的に確認し、効果的な広報活動をしてほしい。
- ・より人通りの多い場所にサテライトやアンテナショップを設けてはどうか。

西宮市男女共同参画プラン(DV対策基本計画・女性活躍推進計画含む) 推進委員 評価・意見

各重点施策に分類しきれない評価・意見など

- ・評価をする際に、書面を見ただけでは判断しづらい項目がある。現状では、各重点項目におけるそれぞれの取組が並列的に列挙されてしまうので、たとえば「重点項目のなかでも、特に力を入れている取組 | がわかるような工夫があってもよいのではないか。
- →「市の今後の方向性」で回答を記載。
- ・開催した企画に対して、どれくらいの人が参加したのか、具体的な数字が必要ではないか(数字が示されているものとないものがある)。委員が 評価するにあたり、数値は重要な要素となるため、記載すべき。
- →「市の今後の方向性」で回答を記載。
- ・簡単でもいいので、参加者の感想や評価もあればよい。
- →「市の今後の方向性」で回答を記載。
- ・啓発冊子は学校図書館等にも配布するよう調整してほしい。
- →「市の今後の方向性」で回答を記載。

市の今後の方向性など

- ◆DV・性暴力に関する男性への啓発は、受講者数は多くはありませんが、女性への暴力が多い現状を変えるために必要な取組ですので、今後も継続して実施します。また、職員研修も市職員の対応力向上のため、継続して実施します。
- ◆企業向けの取組について、参加者数が少ないことから、他機関との連携や受講しやすい方法や広報手段等を検討し、参加者増に努めます。
- ◆職員向けハラスメント研修は、人事部門が主体となって継続して実施しており、今後もダイバーシティを推し進めることにより、ハラスメントのない職場環境づくりの促進に努めます。
- ◆児童・生徒、学生など若年層向けの取組は、「ライフプランニング支援事業」や「LGBTQユース向け居場所づくり事業」、「学校向け出前講座」がありますが、今後も継続するとともに、各学校・大学の専門教員や支援団体との連携を強めるよう努めます。
- ◆防災と男女共同参画の取組について、防災部門との連携を図りながら取組を検討し、平常時からの啓発に取り組むよう努めます。
- ◆ウェーブの機能や活動内容に関する情報発信については「宮っ子」への記事掲載など広報チャネルの多様化を図りつつ、ターゲット層を明確にした講座を企画するなど、ウェーブ本来の設置目的の達成のため、認知度の向上に努めてまいります。
- ◆啓発冊子は図書館など公共施設には配布していますが、学校図書館等きめ細かに配布できるか検討してまいります。
- ◆報告書の作成方法について、今後施策の軽重や、実績となる数値の記載を検討し、委員が評価がしやすいような記載方法を検討してまいります。

男女共同参画推進課(男女共同参画センターウェーブ) 事業報告

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	女	参加男	加者	数計	- プラン	内容	評価及び次年度への改善点
	シングルマザーズカフェ			75	62	-	0	62	1-3		
	5月	情報アドバイザー	5/15	10	5	-	0	5	2-2	・シングルマザーが情報交換や悩みを話	
	7月	情報アドバイザー	7/10	10	10	-	0	10	3-4	せる場づくりをする。	
	9月	情報アドバイザー	9/11	10	9	-	0	9		・奇数月の第2土曜日に定期的に実施。	・定期的に実施することで、安心して話
1	10月 (特別編)	一般社団法人								・参加者同士が顔見知りになり、相談し	せる場として機能している。
1	自分を大切にできるアー	アーツ・コミュニ	10/23	15	8	-	0	8		たり、相談にのったり、交流が生まれて	・相談事業等につなげるなど、問題解決
	トセラピー	ケーションラボ								いる。	の糸口になる役割を果たしている。
	11月	情報アドバイザー	11/13	10	8	-	0	8		・10月は特別編としてシングルマザー支	
	1月	情報アドバイザー	1/8	10	8	-	0	8		援講座を実施。	
	3月	情報アドバイザー	3/12	10	14	-	0	14			
	託児付き上映会ラスト・										
	フライデイシネマ	_		240	159	15	0	174	3-1	・ジェンダーや人権をモチーフとした作	・定期的に実施していること、作品の選
		午前	7/30	30	26	0	0	26	5-1	品の鑑賞を通して男女共同参画社会実現	定が好評であることから、人気講座と
	①ギリーは幸せになる		7/30	30	26	1	0	27	3 1	の必要性の理解とウェーブの周知促進を	なっている。
2	© 17 18+C1080		7/30	30	17	1	0	18		図る。	・コロナ禍でも参加者数に変動はなかっ
			9/24	30	25	1	0	26		・7月は新型コロナ感染防止のため、た	た。
	②世界で一番幸せな食堂	夜間		30	21	4	0	25		め定員を減らし、午前・午後・夜間の3回	・「子育て中でも映画を観よう」が広ま
1	③チャンシルさんは福が	午前		45	22	4	0	26	1	実施した。 ・すべての回に託児を付けて実施。	り、託児希望者が増えることが目標。
	多いね		2/25	45	22	4	0	26		・ゥ・、この凹に乱元を刊りて夫他。	
			2/23	43	22	7	U	20	2-2		・参加者は20代から70代と幅広く、意見
	愛情と家事労働	伊田久美子	0 /4 0	0.0	1.0			4.7		男女共同参画の基礎編として家族で「家	も多様だった。
3	~わりきれないからモヤ エ b + 2	(大阪府立大学名	6/12	20	16	1	0	17	2-3	事」について考えてもらい、性別枠割分	・女性が家事を担ってしまう要因につい
	モヤする	誉教授)							3-1	担の見直しを図る。	て考えることができた。
									3-1		
									2-2	・オンライン(ZOOM)で実施。	中性でかれてもフトミナンニノン中中
١,	やってみようよ「家事	三木智有(NPO法	7./0	00	_	1		_		・家事・育児のシェアのコツを学ぶ。	・家族で参加できるようオンライン講座
4	シェア」	人tadaima!代表)	7/3	20	5	1	0	6		・よその家庭と比べるのではなく、自分	にしたが、参加者は少なかった。
									2-3	たちのやり方、スタイルを探す。	・参加者の満足度は高かった。
5	男女共同参画週間事業 40歳を過ぎたら生きるの がラクになった	アルテイシア (作家)	7/11	125	109	3	0	112	3-1	・男女共同参画週間にちなみ、男女共同 参画の目的や意義について理解を深める 学習機会を提供する。 ・ジェンダー問題の改善が個人にとって も社会にとっても必要であることを講師 の体験談から知る。	・受付開始2日目で、当初の定員を上回る 申込みがあった。講師のSNSで告知して もらえた影響が大きい。 ・参加者の居住地は、他市が7割近くを占 め、西宮市民の参加を促せなかった。
	+*\h								2-2	既に起業している人、これから始めたい	・参加者は40代から70代までと幅広く業
6	スマホだけで大丈夫!自 分でつくれるPR動画(全	宮城景花(キャリ	7/13	15	10	0	0	10		成に起来している人、これから始めたい 人を対象に商品をPRするためのツール	種もさまざまだった。
0	2回)) 1 <i>J J D D Z J</i>	7/14	15	10	U	U	10		(動画)について学ぶ。	・起業の仲間を増やせるような講座を今
	2년)	11)							3-2	(新画)について子の。	後も実施する。
\vdash									6 -		
1	EAL								2-3	・夏休みに開催している父子のコミュニ	・父親の参加が少なかった。
7	お父さんと一緒に音の世	ロビン・ライド	8/7	10	5	2	0	7	3-1	ケーションを深める講座。	・参加者の満足度は高く、親子で楽しむ
	界で遊ぼう								F 4	・不思議な民族楽器でセッション。	というテーマは達成できた。
									5-1		
									1-5		455 C V V FF C V V
1	知始のサーナフト・・・								1-0	・駅や街にあふれている広告から、ルッ	・1回目は学習室とオンラインのハイブ
c	視線の先にあるキレイ	小林美香(写真研	8/21	60	27	10	_	40	2 1	キズムについて考える。	リッド形式、2回目はオンラインで実施し
8	オリンピックとコロナ禍	究家)	8/28	60	37	12	0	49	3-1	・美容や脱毛、ファッションなど身体に	た。
	で揺れ動く広告と身体									近いサービス・商品に注目する。	・2回講座にしたことで、ルッキズムやジェンダー課題への理解が深まった。
									3-4		ノエノス一杯心への任件が決まつた。
	子連れで離婚を考えたら(全3回)		60	41	-	0	41	1-2	・対象を子連れ離婚に限定して実施。	。
	=	國富さとみ(弁護+)	9/27	20	13	-	-	13	1-3	・相談場所の紹介もする。	・参加者の満足度は高かった。 ・参加者の置かれている状況によって必
9	続き ②住居をどうする?	士) 春田美砂子(宅地	9/29	20	13	-	0	13	5-1	①離婚に必要な準備と手続き ②住居はどうする~売る・借りる	要な情報が異なるので難しい。 ・人気講座であり、引き続き必要な情報
	③離婚とお金	取引士) 加藤葉子(FP)	10/7	20	15	_	_	15	-	③離婚とお金 の3回講座	を伝えていく。
	○ UE\U	wense V I (II)	10/1	20	13			10	3 1	•	

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員		参加	加者数	数	プラン	内容	評価及び次年度への改善点
在用	HAYEL C	El de til	A116 H	~.只	女	男	()	計		13.12.	川岡久び八十次 70以百爪
10	(女性のための就労支援 講座) 仕事を探す前に 知っておきたいこと	惣木美穂子 (ハローワーク西 宮	10/29	20	15	-	-	15	2-2 3-2	・コロナ禍で求人事情が変化している。 ・求人情報の見方、求人の動向を知り、 継続できる仕事探しのヒントを見つけ る。	ウェーブ及びしごとサポートにしきたの周知ができた。
11	,,,,	小松明子(ウイメ ンズカウンセリン グ京都)	10/30 11/6	20	9	-	0	9	1-3 1-4 2-2 2-4	・就労継続を支援する講座。 ・感情としての怒りと正当な自己主張を 俯瞰し、自分の怒りのトリセツを作る。	・コミュニケーションの取り方に悩んでいる方は多い、・継続してアサーティブ講座を実施する。
12	扶養内で働くは得か?損	長谷川まゆみ (FP・特定社会保 険労務士)	11/13	8	13	-	0	13	2-2 3-1 3-2	・よく聞く「○万円の壁」の実際と2022 年の制度改正について学ぶ。 ・第1回目は兵庫県共催「出張!女性のための働き方セミナー」として開催。	・2回目は自分自身を振り返り、これから
	働く女性のための夜活			20	13	-	0	13	2-2		
13		大森暁(ボディメ ンテナンススタジ オNinaru代表)	12/3	10	8	-	0	8	3-2	・働く女性向けの講座。	・昼間の講座に参加しにくい、働く女性 のために、仕事や家庭、セルフケアに役 立つ講座を実施した。
	ミドル世代お金から考え るこれからのこと	植田香世子(FP・ キャリアコンサル タント)	3/14	10	5	-	0	5		・「夜活」と題し、40代までの女性を ターゲットに講座を企画。	・ウェーブに初めて来た方も多く、好評だったため、継続して実施する。 ・魅力的な講座企画に努める。
14	(女性に対する暴力をなくす運動週間事業) 痴漢問題を男尊女卑依存 社会から考える	斉藤章佳(大森榎 本クリニック精神 保健福祉部長)	12/11	80	24	11	0	35	1-5	・DV週間にちなんで開催。 ・講師はオンライン登壇。参加者は会場とオンラインの形式で実施。 ・なぜ被害者が責められ、加害者は見過ごされるのかを考える。	「痴漢問題の解決には、加害者についての理解を深め考えることが必要だ」ということが、参加者に十分に伝わる講師の話であった。
15		西井開(「Re- Design For Men代 表)	1/15	10	-	8	0	8	1-5 3-1	女性差別をなくしたいと思う男性同士が 出会い、建設的な議論をとおして女性差 別をなくす動きを根付かせる。	・参加者のうち20代、30代が6人と、若い世代の参加が多かった。 ・テーマが抽象的だったので、具体的なテーマ設定を検討する。
16	母娘関係と介護 (全2回)	加藤伊都子(フェ ミニストカウンセ リング堺)	2/5 2/19	30	30	-	0	30	1-2 2-2 3-2	・①確実に来る母の老い〜私以外に看る 人がいない②自分の人生を大切にする〜 機嫌よい介護を目指して の2回連続講 座。 ・介護に担う前に、お互いが不幸になら ないために必要なことを考える。	・参加者は40代~70代。特に50代が多かった。 ・すぐに迫ってくる介護について不安に思っている人が多かった。 ・継続的に語り合える場所が必要だと思われる。
17	国際女性デー記念 〜西宮の女性たち	パネリスト ①原田圭子 ②坂本恭子 ③田辺佳子	3/5 午前	20	16	1	0	17	3-1	西宮で活動する女性、移住してきた女性 に語っていただき、、それぞれの活動を 知ってもらい交流を深める。	・専業主婦でも働いていても活動はできるという可能性を感じてもらえた。 ・ 国際女性デーにふさわしいエンパワメントされる講座となった。
	(全2回)	④大木真梨子⑤チェイス洋子⑥梁漢順	午後	20	8	0	0	8	5-1	第1部:今も昔も活動中です 第2部:暮らして、つながる	ントされる講座となった。 ・ これからも、西宮で活動する女性グ ループを紹介したい。

2.市民参画事業

* ボ	=# r . /2	力似四 从				参加	11者数			± m	== /# T
連番	講座名	協働団体	実施日	疋貝	女	男	()	計	プラン	内容	評価及び次年度への改善点
1	お母さんの休憩タイム 〜ちょっとのんびりし ませんか?	a litte	5/28	10	8	-	0	8		・西宮市で家事支援や産後ケアの活動を行っている活動推進グループと協働して実施。 ・子育てコンシェルジュにも参加を依頼。	・コロナ禍という特殊な状況で子育てをされてることが垣間見えた。 ・子どもと少し離れて自分のことを考える時間を持ってもらえた。
2		転勤族ママ& キッズ探検隊in 西宮	6/22	10	7	-	0	7		・例年実施している講座 ・関西圏に転入後、孤立しがちな女 性たちのエンパワメントを図り、 ネットワークづくりを支援する。	・子育ての情報がいき届いていないことが分かった。 ・夫主体ではなく自身のこれからについて考えてもらう時間が必要である。 ・転勤族が多い地域であり継続して実施する。
	市民企画講座								3-1		
3	CAPプログラム ①大人プログラム ②こどもプログラム	子どもの生きる 力を考える会	9/12	55	27	7	0	34	3-3	講師:CAPスペシャリスト5名 ・子どもプログラムでは、自分たちの安心・安全を守るための人権意識とスキルを学ぶ。 ・おとなプログラムでは、子どもと人権や人権を守る方法を学び、子どもをどう支援していくかを考える。	・地域全体で暴力に対する意識を高め、子どもを守っていく事を目標に、性教育に取組むグループが開催。 ・参加者も多く、講座内容についても満足度が高かった。
	出産準備を二人でしよ う (全2回)	NPO法人 a little	11/28 12/5	40	13	12	0	25	2-3	①パートナーシップと男性の育児 兵庫医療大学看護学科助教阿川勇太 ②産褥期の過ごし方 西宮市助産師会 森田輝	・産前のカップルに産前産後について 学びの時間を提供することで、ジェン ダーバイアスにとらわれない家庭生活 を促進できた。 ・男性視点、女性視点どちらも共有で きるように内容を大きく二つに分けて2 回連続講座にしたが、おおむね好評で あった。

3.出前講座等

	± ** 4	=# AT A	± 1/ =	±-0		Ž.	参加者数			+ 🕁	==/== 7
連番	事業名	講師名	実施日	疋貝	女	男	()	計	プラン	内容	評価及び次年度への改善点
1	中高生のためのデー トDV防止授業	ウィメンズ ネット神戸		1			1,101	1,101	1-1	・力による支配 ・デートDVって何? ・DVについて ・あなたにできること ・対等な関係をつくる	市立中学校5校、県立高等学校1校で実施。感染拡大防止のため、校内オンラインを活用して実施した学校もあった。授業時間を確保すること難しい、1時間しか確保できない学校もあり、効果的な講座についての検討が必要。
2	西宮市立西宮東高等 学校 キャリア実践プロ ジェクト	ウェーブ情 報アドバイ ザー	-	-	-	-	1	1	3-1	・現代日本の諸課題と男女共同参画社会について	新型コロナウイルス感染拡大のため中 止。
3	性の多様性に関する 出前授業	プライドプ ロジェクト 本多まさ		-	-	-	437	437	3-1	・LGBTQとは ・SOGIとは ・当事者とどのように接するか	市立中学校1校に実施。事前に質問事項を募り、その質問に対して、答えていく形式。NG用語なしの忌憚のない質問時間を設けることで、皆が質問しやすく、自分事として考えることができた。
4	西同協社会教育部 · 企業部合同研修	プライドプ ロジェクト 本多まさ	12/8	-	-	-	1	1	3-4	人権教育推進課と連携し、性の 多様性に関する講演会を実施	次年度以降も依頼があれば実施する。
5	西同協男女共生部 育休取得についての 講演	職員	2/4	-	-	-	-	-	2-5	育休を取得した男性職員が、育 休を通じて学んだこと等をジェ ンダーの視点を踏まえ、部員へ 報告する。	次年度以降も依頼があれば、可能な範 囲で実施する。
6	生涯学習審議会に て、男女共同参画施 策に関する研修	職員	6/10	-	-	-	-	-	3-1	生涯学習企画課と連携し、男女 共同参画に関する内容について 審議会委員等に研修を実施。	次年度以降も依頼があれば実施する。

4.共催・連携事業

連番	東 紫石	実施・開館	利用中体	中日		参加:	者数		プニ 、	rin vio	
理番	事業名	日	利用実績	定員	女	男	()	計	ブラン	内容	評価及び次年度への改善点
1	しごとサポートウェーブに しきた	(月)~(金) 9:00~ 17:00	-	-	1	1	1	-	2-2	・平成25年10月開館 ・市と国との一体的実施事業として、ハローワーク 西宮のサテライトを設置。 ・主に女性の就労支援に係る相談事業、職業紹介、 就職支援セミナー等の共催事業を実施する。 ・男性の利用も可。 所管:兵庫労働局・労政課	・就労支援講座受講後に立ち寄られる 方も多い。 ・引き続き連携して就労支援に取り組 む。
2	学習支援事業	(火)・(金)	-	-	-	-	1	-	基-14	生活保護世帯児童等への学習支援。主に中学3年生の高校進学を目指し、カウンセリング、養育相談も行う。ウェーブは学習室を提供。 所管:子供家庭支援課 運営:株式会社キズキ	引き続き実施。
3	国と西宮市の一体的実施事業 女性のための就労支援セミナー(延11回実施)		延参加人数		175	-	-	175	2-2	・女性の就労を支援するためのセミナーであり、託 児を行うことで子育て中の女性も参加しやすい環境 を整える。 ・ウェーブは学習室の提供と託児を担当。 所管:西宮公共職業安定所・労政課	引き続き実施。
4	兵庫県共催事業 出張!女性のための働き方 セミナー	11/6	参加人数	8	11	1	1	12	2-2	「扶養内で働くは得か損か?」〜よく聞く「○万円の壁」の実際と知っておきたい2022年の制度改正の1回目を実施。2講師は兵庫県から派遣。	引き続き実施。
5	図書館連携事業 展示&ブックフェア 「女子色、男の子色ってわ けるのいらない!」	6/5~30	-	-	1	1	ı	-	3-4	男女共同参画週間にあわせて、ウェーブ所蔵のバネル展示とブックフェアを図書館と協働で開催。 場所:北部図書館 所管:読書振興課	・啓発やウェーブの認知度向上に効果 的である。 ・実施場所やテーマを変え、引き続き 実施したい。
6	ティ民場所づくり事業	11/30 2/27 3/30	参加人数	-	ı	-	-	2		概ね23歳以下のLGBTQ同士で集まる居場所づくり事業を実施。セクシャリティを気にすることなく、ありのままでいられる居場所を目指して、当事者団体が運営している。	参加者数が伸びなかったため、学校だけでなく、他の支援団体やSNSを通じて、積極的に広報する。
7	性の多様性に関するPR動 画作成、さくらFM出演	-	-	-	-	-	-	-		広報部門と連携し、性の多様性に関する啓発のため、動画作成やラジオ出演を実施。多種多様な市民が視聴し、今までにない層に届いた。	来年度以降も何らかの形で継続する。

5.職員研修

連番	講座名	講師名	実施日	中昌		参加	者数		プラン	内容	評価及び次年度への改善点
建田	再座石	語別石	关旭口	 上貝	女	男	()	計	777	內台	計画及び人生及べの改善点
1	る研修(文書・動画	男女共同参画推進課職員	1/11 -31	-	7	23	2	32		職員向け研修「DV・性暴力に関する研修」を開催した。理解度が上昇した職員は78.3%となった。 ・DVの相談窓口や支援の流れ・相談件数 ・性暴力の定義やデータなどの提供 ・DVや性暴力に関する動画視聴	・理解度の上昇率も高かった。 ・文書や動画のみの研修だったが、想定以上に満足度が高かった。 ・男女共同参画プランの目標値は90%以上となっており、目標は達成できなかった。内容や開催回数を精査し、目標達成に繋げたい。
2	新入職員向け研修	男女共同参画推進課職員	-	-	1	ı	-	-	2-5	・ジェンダーチェックを通してアンコンシャスバイアスに気づいてもらう。 ・女性活躍推進、性の多様性等について、新入職員向けに実施。	次年度以降も継続して実施する。
3	性の多様性に関する 職員向け研修	男女共同参画推進課	-	-	18	28	1	47	3-4	オンデマンド配信を活用し、性の多様性 に関する基礎知識や対応方法等を学ぶ	次年度以降も対象者や実施方法を検討しながら継続して実施する。

6.広報啓発活動の状況

	広報媒体名	内容等	規格・配布数等	配布エリア等	プラン
1	啓発冊子	啓発冊子月経(生理)から学ぶ「から だの声に耳をすませて」(3月発行)	A5. 12ページ 5,000部	市内公共施設・市立中学校・高等学	3-1
		(U/JÆIJ)		校	5-1
2	西宮市政ニュース	主催講座等の開催について掲載	_	市内	5-1
3	西宮カルチャー・イベン ト・カレンダー	主催講座等の開催について掲載	_	市内	5-1
4	労政にしのみや	市の労働関係広報誌に男女共同参画関 連の啓発等内容を掲載	労政課(発行:年2回)2,500部、A4、8 ページのうち1ページ分	従業員50人以上の 市内事業所、労働 関係団体	1-4 2-1 2-2 2-3 2-4 3-2
5	一般新聞、コミュニティ ペーパー、郵送等	主催講座等の開催について掲載を依頼	_	市内各所	5-1
6	インターネット		講座開催前PR・終了後に報告、図書の紹介等を投稿する。	-	5-1
		市が運営している相談窓口以外の相談窓口をホームページ等に掲載し、定期的に広報を実施。 ・性暴力(性暴力被害者支援センター			1-4
7	各種相談窓口の広報		市政ニュース、市ホームページ、フェイスブック、労政にしのみやへの掲載。	_	2-2
		・ひょうご女性サポートホットライン、SNS			3-3
8	出前授業、主催講座等の広報	市内の企業や学校園・大学向けに、男女共同参画推進に係る出前授業が実施		市内企業・学校	2-2
		可能である旨の広報や、啓発資料の送 付等を行った。	子校園・大字 約150校	園・大学	3-1

7.相談、図書等情報関係、学習室利用状況

女性のための相談室

				内訳											
区分	年度	件数	生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦関係	親子・家庭	人間関係	性・性的被害	暮らし	DV	セクハラ	その他	
	R1	570	45	60	10	9	43	128	110	15	10	58	5	77	
電話相談	R2	590	34	54	10	22	51	117	136	1	16	87	0	62	
	R3	660	34	74	18	13	97	129	171	8	6	2	1	107	
	R1	912	150	62	3	22	146	231	71	20	5	199	3	0	
面接相談	R2	964	189	59	5	31	142	251	68	13	2	204	0	0	
	R3	988	169	84	8	29	135	236	83	3	6	229	6	0	

			慰謝料	財産分与	親権等	扶養	戸籍	金銭貸借	調定・手続	DV	セクハラ	モラハラ	性暴力	その他
	R1	60	15	14	15	3	0	1	19	7	4	6	0	14
法律相談	R2	46	9	22	16	5	0	2	12	5	1	5	0	16
	R3	60	13	28	15	3	2	0	24	5	1	7	0	11

			自己発見	再就職	転職	資格	起業	在宅ワーク	キャリア プラン	地域活動 ボランティア	NPO	生涯学習	こころ からだ	その他
	R1	30	25	15	6	12	15	0	4	4	2	3	3	3
チャレンジ 相談	R2	28	25	12	6	14	16	0	11	3	0	0	7	4
	R3	20	16	7	7	6	7	0	7	2	1	0	3	9

	R1	R2	R3
電話相談	570	590	660
面接相談	912	964	988
法律相談	60	46	60
チャレンジ相談	30	28	20
合計	1,572	1,628	1,728

※法律相談・チャレンジ相談は相談内容が複数の内訳に該当する場合があるため、

件数と内訳の合計が一致しない。

※「DV」には「デートDV」に関するものを含む。

図書・資料・情報相談

累計	新規登録		貸出数					
登録者数	者数	貸出人数	図書	雑誌	ビデオ DVD	合計		
3,903	115	927	1,894	68	295	2,257		

蔵書数

図書	雑誌	ビデオ・ DVD	合計
6,625	1,235	312	8,172

情報相談

R1	R 2	R3	主な相談内容
147	95	25	・ウェーブ利用案内 ・特定のテーマ ・利用の所蔵・所在

学習室 年度別利用状況

	H28	H29	H30	R1	R 2	R3
件数	3,877	3,752	3,491	3,181	1,705	2,024
稼働率	72	69.7	64.8	58.9	31.6	32.8